

甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画の基本的な考え方(案)

本計画が承継した「甲賀市次世代育成支援行動計画（後期計画）」では、甲賀市における子育てを取り巻く課題に取り組み、環境、施策の充実を推進し、子育ての楽しさや幸せを実感できる環境と、地域全体で子ども・子育てを支え合うネットワークづくりを進めてきました。

今日までの取組をふまえながら、ニーズ調査や子ども・子育て支援新制度に基づく内容も鑑み、甲賀市における子ども・子育て支援の基本的な考え方として、次の基本理念と基本方針を示します。

1 基本理念

甲賀市では、豊かな自然環境やコミュニティを活かした子育て支援に取り組み、保護者や市民から一定の評価を得ているところです。

今後、予想される少子化の進行に歯止めをかけるためにも、引き続き行政が主体となり、子ども・子育て支援の充実に取り組むことはもちろんですが、子どもや子育てを地域全体で支え合うネットワークを構築するなど、甲賀市に住む若者をはじめ、市外の人にも「甲賀市で子どもを産み、子育ての楽しさを実感したい」と思っただけの環境を整備することが必要です。

そのため、「子育ての第一義的な責任は保護者にある」という考え方を基本としつつも、甲賀市次世代育成支援行動計画（後期計画）で掲げた基本理念に込められた思いを引き継ぎ、輝く未来と無限の可能性をもつ子どもが、しなやかで・心豊かに・たくましく育つことを第一に願い、市民、団体、事業者等の多様な主体と行政が協働・連携しながら、地域全体で、妊娠、出産期から切れ目のない子ども・子育てを応援する「子ども応援団」のまちとして、次の基本理念を掲げます。

■基本理念

**みんなが参加し 広がるきずなで
子ども・子育てを応援するまち あい甲賀**

2 基本方針

基本理念を実現するための基本方針として、次の項目を設定します。

(1) ニーズに応じた教育・保育、子育て支援を提供します

- 子育ての多様なニーズに対応した、特定教育・保育施設を計画的に整備するとともに、地域子ども・子育て支援に関する事業に取り組み、すべての地域の子どもたちが等しく質の高い教育・保育を受けられる環境をつくります。
- 未就園の子育て家庭に対しても、保護者が気軽に相談でき、子どもとともに集うことのできる場づくりなど、保護者のニーズに応じた子ども・子育て支援に取り組みます。
- 産後の休業・育児休業後においても、必要な教育・保育施設が利用できるとともに、多様な子育て支援を受けることができるよう、地域特性やニーズに対応したサービスを展開するとともに、必要な情報提供や相談体制を整備します。

(2) 身近な地域での子育て支援を応援します

- 身近なきずなの中で市民自らが、地域の子ども・子育てを応援する多様な活動を支援します。
- 家庭、市民・地域、各種団体、企業及び行政等が、甲賀市の掲げる子ども・子育てに関わる基本的な考え方を理解し、協働・連携による子育て支援を広げるための重層的なネットワーク構築を進めます。

(3) 家庭の自立や社会参加を支援します

- 子ども一人ひとりの権利や最善の利益を守るため、地域や関係機関との連携により、子どもをとりまくさまざまな問題の早期発見、早期の対応を図り、虐待を受けた子どもや養育支援が必要な子どもを適切に保護します。
- 障がいのある子どもなど特別な支援が必要な子どもの、地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するため、県等の専門的な知識や技能を持つ機関との連携により、個々の障がい児や障がい児を育てる家庭等のニーズに応じた丁寧な支援を行います。
- ひとり親家庭が、安心して子育てをしながら働き、生活できる環境を、国県等との連携により整備します。
- 外国人の子どもやその家庭が置かれている状況を把握し、日本語によるコミュニケーションの問題等の解決にむけた支援を行います。

(4) 子育てと仕事の両立をめざします

- 働き方の見直しを含めたワーク・ライフ・バランスの普及・啓発や、父親の子育て参加など、就労者や企業の理解と参加を促します。
- 男女共同参画の理念に基づきながら、心や時間にゆとりをもち楽しんで子育てができるよう、就労環境の改善に向け、市として可能な指導や啓発に取り組みます。

(5) すべての子どもと子育て家庭を支えます

- 安心して妊娠・出産し、親子が心身とも健やかであるために、妊娠・出産期からの母子保健を充実するとともに、子どもの発達に応じた適切な健康診断・保健指導等を行います。
- 小児医療については、身近な地域医療と救急医療、休日医療の維持を図るとともに、家庭での子どもの健康や疾病についての基礎知識の普及に努めます。
- 子どもたちが心身ともにたくましく、郷土への誇りをもつ人として成長するため、自主性や多様性を育む学習内容を充実するとともに、身近で安全に余暇が過ごせ、自主的に学べる場所づくりを進めます。
- 保護者が子どもと過ごす時間の「楽しさ」や「幸せ」をとおして成長できるよう、子育てを学ぶ機会を設けるなど、家庭の育児力や教育力の強化をめざします。

3 「あい甲賀 子ども応援団」協働指針

本計画を地域全体の協働と連携により推進するため、甲賀市における家庭、市民・地域、各種団体、企業及び行政の役割を、「あい甲賀 子ども応援団」協働指針として掲げます。

(1) 家庭の役割

保護者と子どもの愛情と絆を深めるとともに、子どもの心身の成長において家庭が最も重要であることを認識し、保護者としての責任を果たします。また、育児と家事の両立や父親の子育てへの参加など、家庭内での協力により子育てを行います。

(2) 市民・地域の役割

甲賀市の子どもは社会の宝であることを理解し、市民・地域が「あい甲賀 子ども応援団」の一員として、子どもを見守り、育む活動を展開するなど、地域で子ども・子育てを応援します。

(3) 各種団体の役割

市民・地域、企業、学校及び市等と協働・連携し、地域特性を活かした子ども・子育て支援に関する活動を積極的に推進します。また、子ども及び保護者が参加しやすい環境づくりを進め、子育て家庭を支える役割を担います。

(4) 企業の役割

雇用環境の改善や父親の育児参加を念頭においた働き方の見直し、育児休業の取得支援など、就労と子育ての両立に取り組みます。また、企業も甲賀市の一員として、子ども・子育て支援に関する活動を積極的に推進します。

(5) 市の役割

家庭、市民・地域、各種団体、企業との協働や、国・県等との連携により、本計画に基づく子ども・子育て支援施策を実施します。